

令和5年10月

お客さま各位



インターネット保証サービスの機能追加等に関するお知らせ

弊社では、インターネット保証サービスの機能追加等を別添1のとおり行います。

これに伴い、利用規約を11月20日付けで別添2のとおり一部改正しますので、ご承知おきいただきますようお願い申し上げます。

詳しくは、最寄りの弊社営業部・支店までお問い合わせください。

以上

インターネット
保証サービス

ネットデスク

Net Deskのご案内

ネットデスクとは、インターネットから保証のお申込みができるサービスです。
ご利用は無料です。



ネットデスクでできること

保証の申込

前払金使途内訳
明細書の作成

預託金払出依頼書
の作成

申込案件の管理

保証料計算書の
ダウンロード

電子保証の利用

こんなこともできます

- 申込の際に書類も一緒に送信したい
書類送信機能により申込と同時に契約書等の書類を送信することができます
- 過去の案件を参照して申込データを作成したい
参照作成機能により過去の申込案件をベースに作成することができます
- 決裁権限者だけが申込データを送信できるようにしたい
送信用パスワードを設定することでパスワードを知っている方のみが申込できるように制限できます



ネットデスクのご利用方法

当社ホームページより「利用申請書」をダウンロードしてください。

必要事項を入力の上、お近くの営業部・支店へ郵送またはファックスにてご申請してください。
後日、当社よりログインIDを記載したご利用通知書を送付します。

● 利用申請書はこちら

<https://www.ejcs.co.jp/netdesk/apply/>



操作体験版より実際の操作画面をご確認いただけます
<https://www.ejcs.co.jp/netdesk/trial/>

▶ ネットデスクに関するご質問・お申込みについてはお近くの営業部・支店までお問い合わせください。



東日本建設業保証株式会社

インターネット保証サービス利用規約 新旧対照条文

(下線は改正部分を示します。)

現 行	改 正
<p>(サービスの内容)</p> <p>第1条 本規約において「インターネット保証サービス」(以下、「本サービス」という。)とは、次の各号に定めるサービスの総称とします。</p> <p>①～③ (略)</p> <p>④ 保証証書の電子交付サービス</p> <p>⑤ (略)</p> <p><u>(新設)</u></p> <p>(届出事項の変更)</p> <p><u>第9条</u> (略)</p> <p>(手続内容の記録)</p> <p><u>第10条</u> (略)</p> <p>(利用者情報の取扱)</p> <p><u>第11条</u> (略)</p> <p>(解除等)</p>	<p>(サービスの内容)</p> <p>第1条 本規約において「インターネット保証サービス」(以下、「本サービス」という。)とは、次の各号に定めるサービスの総称とします。</p> <p>①～③ (略)</p> <p>④ <u>保証証書及び保証料計算書(保証料返還計算書、手数料通知書、手数料返還計算書を含む。以下において同じ。)</u>の電子交付サービス</p> <p>⑤ (略)</p> <p><u>(保証料計算書の電子交付サービス)</u></p> <p><u>第9条</u> <u>保証料計算書の電子交付サービスを利用する場合、利用者は、当社が別に定める方法、手順により、保証料計算書の電子交付を受けるものとします。</u></p> <p>(届出事項の変更)</p> <p><u>第10条</u> (略)</p> <p>(手続内容の記録)</p> <p><u>第11条</u> (略)</p> <p>(利用者情報の取扱)</p> <p><u>第12条</u> (略)</p> <p>(解除等)</p>

現 行	改 正
<p><u>第12条</u> (略)</p> <p>(規約等の変更)</p> <p><u>第13条</u> (略)</p> <p>(免責)</p> <p><u>第14条</u> (略)</p> <p>(準拠法)</p> <p><u>第15条</u> (略)</p> <p>(規定の準用)</p> <p><u>第16条</u> (略)</p> <p>(管轄裁判所)</p> <p><u>第17条</u> (略)</p> <p>附則 この規約は<u>2022年4月25日</u>から実施する。</p>	<p><u>第13条</u> (略)</p> <p>(規約等の変更)</p> <p><u>第14条</u> (略)</p> <p>(免責)</p> <p><u>第15条</u> (略)</p> <p>(準拠法)</p> <p><u>第16条</u> (略)</p> <p>(規定の準用)</p> <p><u>第17条</u> (略)</p> <p>(管轄裁判所)</p> <p><u>第18条</u> (略)</p> <p>附則 この規約は<u>2023年11月20日</u>から実施する。</p>